

平成25年5月1日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	平成25年5月1日(水) 午後3時00分
場所	教育委員会室
開会	午後3時00分
閉会	午後4時00分
出席委員	
委員 長	横井利男
委員	雁部隆治
委員	鈴木みゆき
委員	阿部博道
教育長	横山信雄
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小暮真人
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長)	佐久間之
庶務課長	岩佐一郎
学務課長	齋藤好正
指導室長	橋爪昭男
生涯学習課長	前田泰伯
スポーツ振興課長	中山賢治
ひきふね図書館長	村田里美

2 会議の概要

- **横井委員長** それでは教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は鈴木委員にお願いいたします。

報告事項第1

「連休中における施設管理及び服務規律の確保について」、資料1のとおり庶務課長が説明する。

- **横井委員長** 報告承りました。

報告事項第2

「インフルエンザの発生状況について」、資料2のとおり学務課長が説明する。

- **横井委員長** 報告承りました。

報告事項第3

「平成24年度卒業式及び平成25年度入学式における国旗掲揚及び国歌斉唱に関する調査結果について」指導室長が説明する。

- **横井委員長** 小学校の入学式の場合、「(8) 演台の設置」についてですが、壇上を使うのと、使わないのとでは、どちらが望ましいなど指導はあるのですか。
- **指導室長** 卒業式の場合は舞台を使いますが、入学式では特に舞台を使わなくてはいけないということはありません。
- **横井委員長** 演台を設置しないといった場合はどうですか。
- **指導室長** それは指導する可能性があります。

報告事項第4

「いじめ問題アドバイザーの設置、派遣について」、資料4のとおり指導室長が説明する。

- **雁部委員** 学校で問題が起こったときに、心理学、教育学、臨床心理士等のチームでいじめ問題を解決するというやり方なのですか。
- **指導室長** まず、教育委員会の対応等について相談します。更に学校に行って校長等にいろいろ話を聞きながら、対応策を提案していただきます。
- **雁部委員** アドバイザーの設置の期限は今年度のみですか。
- **指導室長** 今年度、様子をみて来年度も必要な場合は予算計上し、アドバイザーの活動を続けていきたいと考えます。
- **雁部委員** いじめ問題に特化していますが、例えば学校で問題を抱えたとき、こういうアドバイザーがそこに参加して解決するなど、もう少し広い意味でのアドバイザーにしたほうが、対応しやすいと思います。これがいじめ問題だけに特化してしまうと、他の問題は関係ないととらえられる可能性があると思いますが、いかがでしょう。
- **指導室長** 今回は、いじめ問題に対するアドバイザーとして予算化しておりますので、今年度はこういう形にしました。実際アドバイザーとして生活指導に長けた方をお招きすれば、そういう風に拡大していてもいいと考えます。
- **鈴木委員** 墨田区には、学校心理士は置いていないのですか。
- **指導室長** スクールカウンセラーの巡回を行っております。
- **横井委員長** いじめ問題が発生したときに、最初に指導室が対応することになりますね。しかし、もっと内面にかかわるような問題について、指導室だけで対応しきれないときに、こういった方たちに出てきていただくという形でしょうか。
- **指導室長** はい。解決が長引きそうなものや保護者等とトラブルを起こしているものなど、長期的になりそうな場合は、アドバイザーに対応していただくことになります。
- **教育長** 第三者的な観点からのアプローチが、こういう形をとれば、できるというのが一番大きな

ポイントだと思えます。

- **指導室長** 学校としても、すぐに相談できて安心できる部分もあります。
- **横井委員長** アドバイザーが定期的集まるなどの考えはありますか。
- **指導室長** ございません。
- **雁部委員** いじめの兆候というのは、だいたいわかるはずですが、ですから、何かあったときというのは、事後処理になってしまいます。こういう機関があるのなら、予防することに力を入れた方がいいと思います。事後処理だけでなく、両方行った方がいいと思います。
- **横井委員長** 校長先生にもお話して、危ない時に前もって相談するという形があつていいと思います。そういう場合にも、こういった方たちにアドバイスしていただくというのも可能だと思います。いじめが起こらなければ、対応しないというのではなく、起こりそうな時や、担任から校長を通じて相談があつた時に、相談にのれるようになっていっているといいかもしれません。
- **指導室長** 教育心理検査を2回行うようにしましたので、少し兆候が見えてくると思います。そういう時には相談しても良いと思います。
- **阿部委員** 教育委員会に属するアドバイザーとして、どこまでできるのか、どのようなことができるのか、イメージが沸きません。例えば、いじめた側、いじめられた側の仲裁等までできるのか、または単純なアドバイスで止まるのか。それから中立性が保てるのかどうか。実際にいじめが起きた時、どのようなことができるのでしょうか。もう少し、中立的な立場で事実を調べられるような権限を持って解決に向けられるような方がいるといいと思います。困ったとき相談できるというレベルのアドバイザーは、あつた方がいいと思いますが、解決まではなかなかできないと思います。この先、相互の意見を中立的に聞くという存在が必要だと思います。
- **指導室長** アドバイザーには、直接解決にかかわるという立場ではなく、学校にアドバイスをして学校が解決する、そのように考えております。もし、重篤な問題が起きた場合、第三者的な機関を立ち上げて、専門的な方に入ってくださいとは思っています。
- **横井委員長** 実際に立ち上げてみて、いろいろと問題が出てくるとは思いますが、それはまたその時に今後の課題として考えたいと思います。

報告事項第5

「体罰防止セルフチェックについて」、資料5のとおり指導室長が説明する。

- **横井委員長** このチェックリストというのは、雛形があるのですか。
- **指導室長** 東京都で作られたものがありますので、それを参考にしています。
- **阿部委員** このセルフチェックは、つけた後どうするのですか。
- **指導室長** 管理職が集めて保存します。その後、指導主事がチェックします。
- **阿部委員** 模範解答はあるのですか。
- **指導室長** 管理職に渡してあります。
- **阿部委員** それと比べるのですか。
- **横井委員長** 模範解答は些細なことでも、だめなものはだめになると思いますが、現実問題どうなのでしょう。学校教育は、特に年齢が低くなるにしたがって、家庭との境が微妙になってくると思います。幼稚園では、お母さんの代わりに先生がいる、小学校の低学年もお父さんやお母さんの代わりに先生がいるような感覚で集団生活が始まっている。高学年になるにしたがって、だんだん

区別できるようになる。ですから、だめなものはだめ、危ないことをやっているときには手を叩くなど、そういうことまでも禁止してしまっているのだからと考えると、たぶん多くの親たちはその程度のことはあっても然るべきだと思っているところもあるのではないかと思います。その辺が微妙で、常々、どこまでが良くて、どこまでがだめなのかという判断が、公の機関だから難しい。だから、だめなものはだめにしてしまった方がいいのかもしれませんが、その辺の許容範囲が難しい。特に低学年が難しいと思います。

- **鈴木委員** 管理職用の設問15番「学校公開等の機会を活用し、指導の実態を公開して理解を求めている。」についてですが、委員長がおっしゃったように、だめなものはだめなのですが、実際そういうことも起こりうるかもしれない状況の中で、指導の実態を公開するとは、どんなことを公開するのでしょうか。
- **指導室長** こんな事例もあるという報告をしていただきます。
- **雁部委員** 教職員用の設問6番「子供から『先生、気合いを入れてください』と頭を差し出されたので、頭を軽くこずいたような場合は、子供も納得しているので問題ない。」についてですが、例えばアントニオ・猪木さんに気合いを入れてもらうのも体罰になるのですか。
- **指導室長** これに関連して、3月に都教委で行った体罰調査第一次報告では、全体で体罰は155件ありました。今、体罰として挙げていなくて不適切な指導として報告したものの中に、体罰があるのではということで、再調査しています。やはり、軽く叩くというのが、どの程度なのかなど、「軽く」というのは叩いた人がそう思っているだけではないのかとか、周りの人も「軽く」と思っているのか。そういう非常に細かいところまで、聞き取るようにという調査が来ています。区市町村の中でも温度差がある中での調査で、更にそれが体罰と確定された場合、学校名等を公表すると都教委は言っております。
- **横井委員長** 厳密過ぎるのも馴染まない気がします。先ほど言ったように、特に年齢が小さい場合には、いろいろなことが起こりうるわけですから。難しい対応を迫られると思いますが、よろしくをお願いします。

報告事項第6

「ネイチャーワールド・キッズキャンプの開催について」、資料6のとおり生涯学習課長が説明する。

- **横井委員長** 申込が多いということですので、人数を増やすとか回数を増やすなど考えられませんか。
- **生涯学習課長** 予算の関係もありますので、今後検討していきたいと思います。
- **横井委員長** 予定していた報告事項はすべて終了しました。他に何かございますか。

その他の報告事項1

「後援名義の取消し」について、庶務課長が説明する。

- **横井委員長** 取消したことによって、金銭的等何か効果はあるのですか。
- **庶務課長** 後援された場合、会場の使用料が3割減になります。今回、後援取消しになったことで、曳舟文化センター（まちづくり公社）から、代表者に減額分の請求がされます。

その他報告事項2

「学校給食アレルギー発祥例」、「鳥インフルエンザ」、「放射能検査の対応」について、学務課長が説明する。

- **横井委員長** 調布市のアレルギーの件ですが、あれだけ大きい事故が起こっていながら、なぜまた同じようなことが起こったのかということについて、分析した方がいいと思います。
- **学務課長** 事故調査委員会で報告書を提出したと聞いております。その後の徹底することについて、問題があったのかもしれませんが。
- **雁部委員** その子どもにアレルギーがあるということと同じクラスの子ども達は知っているのですか。
- **学務課長** 給食にラップをかけて表示もしますので、担任そして子ども達も含め、この子はアレルギーがあるということが分かります。ただ、どのアレルギーかは子ども達のレベルでは分かりません。
- **雁部委員** 個人情報等の問題もあり難しいとは思いますが、例えば、これには牛乳が入っている等、友達が注意してくれたり、クラスの皆が把握していれば、こういった事故が防げる可能性があると思います。
- **横井委員長** もっと、子ども同士がお互いに共有できるような、お互いに注意しあえるような雰囲気になれば、事故が起こる可能性は低くなると思います。
- **鈴木委員** アレルギーを持っている子がいるのが当たり前、ということが教育の中にあるといいと思います。

その他報告事項3

「指導室に寄せられた相談等」について、指導室長が情報提供する。

- **横井委員長** 中学校の水泳についてです。部員数が少なければ今回のような対応でいいと思いますが、例えば、隣接学校に部活の時だけ一緒に活動するなど、何か検討しておいたほうがいいと思います。
- **指導室長** 水泳部というのは各学校にある訳ではありません。また、水泳という危険性もあるので、他校というのは難しいと思います。
- **横井委員長** 他に質問等ございませんか。それでは、教育委員会を閉会いたします。